

国立大学法人大阪大学役員会（令和4年度 第6回）議事要旨

日 時 令和4年11月16日（水）18：00～18：10
場 所 301会議室（一部オンライン）
出 席 者 西尾総長、
金田、田中、三成、尾上、中谷、水島、豊岡、小笠原、武内 各理事
オブザーバー 木下監事
欠 席 者 河原理事

○ 前回議事要旨の確認

配付している役員会（10月19日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば11月22日（火）までに総務部 総務課 運営調整係へ提出することとした。
（なお、同日までに意見の提出はなく、原案のとおり確定した。）

【審議事項】

1. 生きがいを育む社会創造債プロジェクト候補について

中谷理事から、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

2. 学内措置による教育研究組織の整備について

（1）世界最先端研究機構ヒューマン・メタバース疾患研究拠点の設置

（2）国際医工情報センターの時限延長

11月16日開催の教育研究評議会において承認された、学内措置による教育研究組織の整備について、審議の結果、これを承認した。

3. 管理職手当に関する基本方針の一部改正について

水島理事から、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

4. 令和4年人事院勧告（給与勧告）への本学の対応について

（1）令和4年人事院勧告（給与勧告）への本学の対応方針

（2）令和4年12月期賞与支給基準

水島理事から、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

5. 就業規則及び人事関係規程の一部改正について

（1）令和5年度の非常勤職員等の給与額の改定及び一般職時間給表（二）Cランクの見直しに伴うもの

「国立大学法人大阪大学任期付年俸制教職員（特任等教職員）給与規程」

「国立大学法人大阪大学任期付嘱託職員等給与規程」

「国立大学法人大阪大学非常勤職員（短時間勤務職員）給与規程」

（2）現行規程第6条第2項に基づく差額補填を手当として明文化することに伴うもの

「国立大学法人大阪大学クロス・アポイントメント制度実施に関する規程」

11月16日開催の教育研究評議会において承認された、就業規則及び人事関係規程の一部改正について、審議の結果、これを承認した。

次回定例役員会は、令和4年12月21日（水）に開催することとした。

以上